

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社サイバーリンクス

【英訳名】 CYBERLINKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 恒夫

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 073-448-3600

【事務連絡者氏名】 専務取締役 佐藤 正光

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 073-448-3600

【事務連絡者氏名】 専務取締役 佐藤 正光

【縦覧に供する場所】 株式会社サイバーリンクス東日本支社
(東京都港区芝浦四丁目9番25号芝浦スクエアビル13階)
株式会社サイバーリンクス西日本支店
(大阪市淀川区宮原四丁目3番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期 累計期間	第54期 第2四半期 累計期間	第53期
会計期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (千円)	4,679,052	4,778,360	9,310,484
経常利益 (千円)	411,701	295,855	588,201
四半期(当期)純利益 (千円)	252,594	181,992	333,785
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	787,906	787,906	787,906
発行済株式総数 (株)	4,842,755	4,842,755	4,842,755
純資産額 (千円)	3,353,511	3,564,007	3,434,765
総資産額 (千円)	5,212,186	5,205,759	5,419,761
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	52.18	37.59	68.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	52.04	37.40	68.71
1株当たり配当額 (円)	-	-	13.20
自己資本比率 (%)	63.8	67.8	62.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,103,846	498,248	763,719
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	284,405	330,406	714,332
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	287,406	289,518	139,153
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,013,871	354,163	475,838

回次	第53期 第2四半期会計期間	第54期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.37	2.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有しているすべての関連会社が、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、消費者物価が横ばいではあるものの、個人消費・設備投資・輸出・生産の持ち直しや企業収益・雇用情勢の改善により、緩やかな回復基調が続いております。今後の経済動向につきましては、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復に向かうことが期待されます。ただし、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き・政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があります。

当社の主要顧客である流通食品小売業におきましては、物価の伸び率が低下傾向にある一方で、消費者の物価高実感は高水準で推移しており、消費は低迷を続けております。加えて深刻な人手不足や非正規従業員の賃金上昇等、厳しい経営環境が続いております。

官公庁におきましては、情報システムに係る経費削減、住民サービス向上、災害・事故発生時の業務継続を目的とした情報システムの集約と共同利用（自治体クラウド）が推進されるとともに、マイナンバーを活用した情報連携の開始に向けた情報セキュリティ対策の抜本的強化として、「自治体情報システム強靱性向上モデル」「自治体情報セキュリティクラウドの構築」といった指針が示され、各地方自治体において情報セキュリティに係る取り組みが実施されつつあります。

このような状況のもと、当社は「LINK Smart～もたず、つながる時代へ～」を当社サービスのブランドコンセプトとして定め、「シェアクラウド（共同利用型クラウド）」による安心、安全、低価格で高品質なクラウドサービスの提案を積極的に進めてまいりました。

携帯電話販売市場におきましては、各通信キャリアの実質販売価格引き上げにより、消費者の低価格志向が高まり、低価格サービスを提供するMVNO事業者の市場における存在感がさらに高まってきております。また、総務省による「消費者保護ルール実施状況」に関する調査の実施・公表等、携帯電話販売における業務の適正化がより厳格に求められております。そのような中、当社は、サービス品質向上による差別化を図ることで、顧客満足度を高め、販売拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高4,778,360千円（前年同期比2.1%増）、営業利益270,545千円（前年同期比33.7%減）、経常利益295,855千円（前年同期比28.1%減）、四半期純利益181,992千円（前年同期比28.0%減）となりました。

なお、当第2四半期累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

ITクラウド事業

ITクラウド事業におきましては、当社の主力サービスである流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@rms基幹」を始め、前事業年度に合併により取得したクラウド型EDIサービス(ReXmart)を含むクラウドサービスの提供拡大により、流通業向けクラウドサービス分野の売上高が増加いたしました。ただし、ビジネス拡大を目的とした人員の増強に伴う人件費の増加、さらには@rms基幹次期バージョンのリリースに伴う償却費負担の増加等により、同分野の利益は前年同期を下回りました。

官公庁向けクラウドサービス分野につきましては、「自治体情報システム強靱性向上モデル」に係る機器売上等があったものの、システム開発案件や工事案件の減少により、同分野の売上高は前年同期を上回りましたが、利益は前年同期を下回りました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は2,812,959千円(前年同期比10.8%増)、セグメント利益(経常利益)は147,053千円(前年同期比52.6%減)となりました。

モバイルネットワーク事業

モバイルネットワーク事業におきましては、実質販売価格の引き上げによりスマートフォンの販売台数が前年同期を下回ったことに加えて、フィーチャーフォンの販売台数減少傾向が継続し、携帯電話端末販売台数、売上高はともに前年同期を下回りました。

そのような中、当社は対応品質向上に努めるとともに、フィーチャフォンからスマートフォンへの切替、タブレット販売、ドコモ光(NTTドコモが提供するブロードバンドサービス)獲得など、重点項目の販売目標を達成することにより、キャリアからのインセンティブ収入の確保に努めました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は1,965,400千円(前年同期比8.2%減)、セグメント利益(経常利益)は274,749千円(前年同期比17.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は5,205,759千円となり、前事業年度末に比べ214,001千円減少しました。

流動資産は、325,221千円の減少となりました。これは主に受取手形及び売掛金が226,194千円、現金及び預金が121,675千円減少したこと、仕掛品が29,507千円増加したことによるものです。

固定資産は、111,219千円の増加となりました。これは主に土地が159,209千円増加したこと、有形固定資産のその他に含まれる工具、器具及び備品が37,845千円減少したことによるものです。

負債は、343,243千円の減少となりました。これは主に返済により短期借入金が200,000千円、買掛金が99,856千円、長期借入金が25,835千円減少したことによるものです。

純資産は、129,242千円の増加となりました。これは主に四半期純利益等により利益剰余金が118,100千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ121,675千円減少し、354,163千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは498,248千円の資金の増加(前年同四半期は、1,103,846千円の資金の増加)となりました。資金の増加の主な要因は、税引前四半期純利益295,890千円、売上債権の減少額226,194千円、減価償却費185,467千円、のれん償却額36,023千円、前受収益の増加額22,532千円となっております。資金の減少の主な要因は、仕入債務の減少額99,856千円、未払金の減少額94,262千円、法人税等の支払額84,617千円となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは330,406千円の資金の減少(前年同四半期は、284,405千円の資金の減少)となりました。資金の減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出238,649千円、無形固定資産の取得による支出85,536千円、敷金及び保証金の差入による支出19,730千円となっております。資金の増加の主な要因は、店舗改装等支援金の受取による収入4,983千円、投資不動産の賃貸による収入4,686千円となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは289,518千円の資金の減少(前年同四半期は、287,406千円の資金の減少)となりました。資金の減少の主な要因は、短期借入金の純減額200,000千円、配当金の支払額63,683千円、長期借入金の返済による支出25,835千円となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は4,712千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,842,755	4,842,755	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	4,842,755	4,842,755		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回株式報酬型新株予約権（平成29年3月28日取締役会決議）

決議年月日	平成29年3月28日
新株予約権の数(個)	115(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,500(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年4月18日から平成59年4月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 964(注2) 資本組入額 1株当たり 482
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という)は、100株とする。
 なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
 また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注1）に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項（注2）に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、（注3）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年 6 月30日		4,842,755		787,906		862,925

(6) 【大株主の状況】

平成29年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サイバーコア	和歌山県和歌山市毛見228番地の62	1,200,000	24.78
村上 恒夫	和歌山県和歌山市	370,300	7.65
サイバーリンクス従業員持株会	和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3	299,420	6.18
片山 晃	東京都千代田区	127,400	2.63
西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	108,300	2.24
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	94,956	1.96
和歌山県	和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地	84,117	1.74
パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社	福岡県福岡市博多区美野島4丁目1番62号	72,972	1.51
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	70,020	1.45
井谷 直人	奈良県奈良市	60,000	1.24
計		2,487,485	51.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,837,300	48,373	
単元未満株式	普通株式 2,955		
発行済株式総数	4,842,755		
総株主の議決権		48,373	

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株サイバーリンクス	和歌山県和歌山市紀三井 寺849番地の3	2,500		2,500	0.05
計		2,500		2,500	0.05

(注) 当第2四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は、2,500株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.6%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	475,838	354,163
受取手形及び売掛金	1,178,137	951,943
商品	234,226	206,055
仕掛品	227,659	257,166
原材料及び貯蔵品	9,086	9,738
その他	153,512	177,104
貸倒引当金	236	3,168
流動資産合計	2,278,224	1,953,003
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,253,242	1,266,079
減価償却累計額	701,319	723,337
建物(純額)	551,923	542,742
土地	921,898	1,081,107
その他	1,324,190	1,376,113
減価償却累計額	886,032	962,057
その他(純額)	438,158	414,056
有形固定資産合計	1,911,980	2,037,906
無形固定資産	951,370	913,379
投資その他の資産	1 278,185	1 301,470
固定資産合計	3,141,536	3,252,756
資産合計	5,419,761	5,205,759
負債の部		
流動負債		
買掛金	397,910	298,054
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	50,004	50,004
未払法人税等	100,254	131,639
賞与引当金	35,709	37,835
受注損失引当金	4,136	11,582
その他	678,044	631,377
流動負債合計	1,466,059	1,160,492
固定負債		
長期借入金	302,497	276,662
資産除去債務	36,519	36,789
その他	179,920	167,808
固定負債合計	518,936	481,259
負債合計	1,984,996	1,641,752

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	787,906	787,906
資本剰余金	862,925	862,925
利益剰余金	1,758,813	1,876,914
自己株式	1,076	1,076
株主資本合計	3,408,569	3,526,670
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	228	326
評価・換算差額等合計	228	326
新株予約権	25,966	37,010
純資産合計	3,434,765	3,564,007
負債純資産合計	5,419,761	5,205,759

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
売上高		
ITクラウド事業売上高	2 2,538,821	2 2,812,959
モバイルネットワーク事業売上高	2,140,231	1,965,400
売上高合計	4,679,052	4,778,360
売上原価		
ITクラウド事業売上原価	1,653,191	2,064,813
モバイルネットワーク事業売上原価	1,515,771	1,304,734
売上原価合計	3,168,963	3,369,548
売上総利益	1,510,089	1,408,812
販売費及び一般管理費	1 1,102,249	1 1,138,266
営業利益	407,839	270,545
営業外収益		
受取利息	60	11
受取配当金	250	250
不動産賃貸料	4,825	4,686
店舗改装等支援金収入	3,000	7,983
補助金収入	-	17,822
その他	2,623	2,330
営業外収益合計	10,758	33,085
営業外費用		
支払利息	3,952	3,518
不動産賃貸原価	2,944	2,905
その他	0	1,351
営業外費用合計	6,897	7,776
経常利益	411,701	295,855
特別利益		
その他	-	35
特別利益合計	-	35
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	411,701	295,890
法人税、住民税及び事業税	146,214	110,133
法人税等調整額	12,892	3,764
法人税等合計	159,106	113,898
四半期純利益	252,594	181,992

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	411,701	295,890
減価償却費	137,470	185,467
のれん償却額	29,751	36,023
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,495	2,673
賞与引当金の増減額（は減少）	1,987	2,125
受注損失引当金の増減額（は減少）	3,481	7,446
受取利息及び受取配当金	310	261
不動産賃貸料	4,825	4,686
支払利息	3,952	3,518
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額（は増加）	461,930	226,194
たな卸資産の増減額（は増加）	147,768	1,988
仕入債務の増減額（は減少）	149,971	99,856
未払金の増減額（は減少）	60,231	94,262
前受金の増減額（は減少）	225,242	21,152
前受収益の増減額（は減少）	81,082	22,532
その他	51,432	15,759
小計	1,228,136	586,210
利息及び配当金の受取額	305	259
利息の支払額	4,046	3,603
法人税等の支払額	120,548	84,617
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,103,846	498,248
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	97,723	238,649
無形固定資産の取得による支出	150,914	85,536
資産除去債務の履行による支出	1,954	-
事業譲受による支出	62,500	-
貸付金の回収による収入	2,166	-
敷金及び保証金の差入による支出	4,965	19,730
敷金及び保証金の回収による収入	26,766	3,834
投資不動産の賃貸による収入	4,719	4,686
店舗改装等支援金の受取による収入	-	4,983
その他	-	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	284,405	330,406

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	25,835	25,835
新株予約権の発行による収入	2,162	-
自己株式の取得による支出	55	-
配当金の支払額	63,678	63,683
財務活動によるキャッシュ・フロー	287,406	289,518
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	532,034	121,675
現金及び現金同等物の期首残高	481,836	475,838
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,013,871	1 354,163

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年6月30日)
投資その他の資産	976千円	719千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
役員報酬	51,120千円	51,630千円
給料及び賞与	471,816 "	496,547 "
賞与引当金繰入額	16,417 "	16,936 "
法定福利費	78,757 "	82,825 "
販売促進費	12,115 "	10,714 "
貸倒引当金繰入額	2,443 "	2,712 "
減価償却費	23,444 "	27,703 "
のれん償却額	29,751 "	36,023 "
研究開発費	29,101 "	4,712 "

2 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

当社ITクラウド事業においては、自治体を主要顧客とした工事請負等の事業を行っていることから、自治体の事業年度末である3月に納期が集中する傾向にあります。そのため、当社では第1四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間に比べて多くなる傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金	1,013,871千円	354,163千円
現金及び現金同等物	1,013,871千円	354,163千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	63,892	13.20	平成27年12月31日	平成28年3月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	63,891	13.20	平成28年12月31日	平成29年3月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	ITクラウド 事業	モバイルネット ワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,538,821	2,140,231	4,679,052	-	4,679,052
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,538,821	2,140,231	4,679,052	-	4,679,052
セグメント利益	310,238	234,903	545,141	133,440	411,701

(注) 1. セグメント利益の調整額 133,440千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	ITクラウド 事業	モバイルネット ワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,812,959	1,965,400	4,778,360	-	4,778,360
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,812,959	1,965,400	4,778,360	-	4,778,360
セグメント利益	147,053	274,749	421,802	125,947	295,855

(注) 1. セグメント利益の調整額 125,947千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	52円18銭	37円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	252,594	181,992
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	252,594	181,992
普通株式の期中平均株式数(株)	4,840,297	4,840,255
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52円04銭	37円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))		
普通株式増加数(株)	12,852	25,841
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 7 日

株式会社サイバーリンクス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 美馬和実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤川賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーリンクスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第54期事業年度の第2四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーリンクスの平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。